

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三回印刷開始

鳥取県公報

目次

- ◇規則 鳥取県福祉生養学資金貸与規則の一部改正
鳥取県「すいか」検査条例施行規則の廃止
鳥取県立公共職業補導所規程の一部改正
- ◇訓令 鳥取県「すいか」検査施行手続の廃止
- ◇告示 結核及びブルセラ病の検査実施
農地等の交換分合計画の認可
公有水面の埋立の追認
公有水面の埋立の免許
自衛官募集の試験日時及び試験場
建築基準法による道路指定
解の指定
米飯提供業者及び米飯取扱店の登録
昭和三十三年度鳥取県歳入歳出予算
鳥取県移出「すいか」標準査定会規程の廃止
- ◇人委規則 職員の特種勤務手当の支給に関する規則の一部改正

◇公告 あんま師、はり師、きゆう師試験合格者氏名

規則

鳥取県福祉生養学資金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠藤 茂

鳥取県規則第五号

鳥取県福祉生養学資金貸与規則の一部を改正する規則

鳥取県福祉生養学資金貸与規則（昭和二十七年六月鳥取県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第三条中「七百円以内」を「千円以内」に、「三百五十円以内」を「五百円以内」に改める。

第十一条を次のように改める。

（借用証書の提出）

第十一条 福祉生は第六条第二項の規定による決定の通

知又は前条の規定による打切りの通知を受けたときは、直ちに別記様式第八号による奨学金借用証書を知事に提出しなければならない。

2 福祉生が前条の規定による打切りの通知を受けて奨学金借用証書を提出したときは、既に提出された奨学金借用証書は無効とする。

第十四条第一項中「二十年内」を「十五年内」に改め「又は月賦」を削る。

様式中「地方事務所長」を「福祉事務所長」に改める。

様式第八号及び様式第八号の二を次のように改める。

様式第八号

奨学金借用証書

一金 円也

市町村長
学校長

印

私は鳥取県福祉生として頭書の奨学金貸与を受けました。ついては規則に従い保証人連帯して別記奨学金明細書のとおり滞り無く返還します。

右後日の為この証書をさし出します。

昭和 年 月 日

本人

連帯保証人

保証人

印紙をはりつけること

鳥取県知事 殿

様式第八号の二

市長 町村		印 務所 長		保証人		連帯保証人		本人		返還期日		返還期間		返還賦金		返還総額		決定番号		昭第		号氏名		奨学金返還明細書			
本人との関係	現在所	本籍	氏名	本人との関係	現住所	本籍	氏名	現在所	本籍	返還期日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日	半年賦、年賦	円	円	番号	氏名	高等学	校名	異動	事項	職業	年收	職業	年收	生年	月日

附 則

(施行期日)
1 この規則は、公布の日から施行し、昭和三十三年四月一日から適用する。

(返還期限の適用区分)
2 この規則による改正後の規則第十四条第一項の規定は、昭和三十三年度以後において貸し付けたものから適用する。

鳥取県「すいか」検査条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

昭和三十三年四月十一日
鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県規則第六号

鳥取県「すいか」検査条例施行規則を廃止する規則

鳥取県「すいか」検査条例施行規則（昭和二十五年八月鳥取県規則第五十七号）は廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県立公共職業補導所規程の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県規則第七号

鳥取県立公共職業補導所規程の一部を改正する規則

鳥取県立公共職業補導所規程（昭和二十七年八月鳥取県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

別表の鳥取県立倉吉公共職業補導所中「建築同三〇」を「内燃機関修理同三〇」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十三年四月一日から適用する。

訓 令

鳥取県訓令第一号

鳥取県「すいか」検査施行手続（昭和二十五年八月鳥取県訓令第十六号）は、昭和三十三年四月一日限り廃止する。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

告 示

鳥取県告示第五十三号

次のように結核及びブルセラ病の検査を実施するから家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第六條の規定により牛の所有者に対して検査をうけることを命ずる。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 実施の目的 結核及びブルセラ病予防のため

- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
搾乳の用に供し又は供する目的で飼育している雌牛、及びこれらの牛と同一施設内で飼育している牛、ただし生後六箇月分晩前一箇月及び分晩後十日以内ものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び注射駆除の方法
結核病検査……皮内注射法
ブルセラ病検査……ブルセラ急速凝集反応、試験管凝集反応

別表

実施月日	実施区域	実施場所
第一次		
第二次		
四月十四日	西伯郡大山町所子	所子家畜保健衛生所
四月十五日	大山	坊領、佐摩家畜検査所
"	"	"
"	"	香取 香取

十六日	十九日	淀江町大和	大和
"	"	淀江	淀江
二十一日	二十四日	大山町高麗	高麗
二十二日	二十五日	名和町庄内	庄内
"	"	名和	名和
"	"	光徳	光徳
二十三日	二十六日	中山町逢坂	逢坂
二十八日	五月一日	名和町桑仙	桑仙

鳥取県告示第五十四号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十八條第七項の規定により、日野郡根雨町農業委員会から申請のあつた農地等の交換分合計画を次のように認可した。

昭和三十三年四月十一日
鳥取県知事 遠 藤 茂

農業委員会名 申請年月日 認可年月日
日野郡根雨町農業委員会 昭和三十三年 昭和三十三年
三月十一日 三月二十九日

鳥取県告示第五十五号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第三十六条
第二項の規定により次のように昭和三十三年四月四日公
有水面埋立の追認をした。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 埋立追認の場所 米子市角盤町二丁目五三番地先か
ら同五八番地先まで
- 二 埋立面積 四十坪九合三勺
- 三 埋立の目的 公立学校用地とするため
- 四 埋立の追認をうけた者 米子市

鳥取県告示第五十六号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条の規
定により次のように公有水面の埋立を免許した。
昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 埋立の場所 気高郡青谷町大字青谷字中町地先
- 二 埋立の面積 旧河川敷 二九九坪八〇
- 三 埋立工事着手の期限 昭和三十三年四月十四日
- 四 埋立工事のしゅん工期限 工事に着手の日から三ヶ月以内
- 五 埋立の目的 宅地造成
- 六 埋立の免許を受けた者 気高郡青谷町

鳥取県告示第五十七号

自衛官（二等陸、海、空士）の補充に伴う昭和三十三年
度第一次募集の試験日時及び試験場を次のとおり定め
る。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 試験日時及び試験場

イ 普通試験場

試験日	試験時間	試験場
昭和三十三年五月七日	午前八時 三十分から	鳥取市西町 鳥取県立鳥取図書館
" 八日 "	" "	倉吉市仲之町 倉吉市立東中学校
" 十、十一日 "	" "	米子市両三柳 陸上自衛隊米子駐とん 部隊

ロ 特設試験場

試験日	試験時間	試験場
昭和三十三年四月二十九日	午前十時から	境港市明治町 境公民館
" "	" "	八頭郡用瀬町用瀬 用瀬町役場
" "	" "	日野郡黒坂町黒坂 黒坂町役場

（注）特設試験場とは、筆記試験のみを行い、これに

合格した者はその場で発表し、後日行われる普
通試験場（イ）で身体検査及び口述試験を受け
るものとする。（試験場の選択は受験者の自由）

鳥取県告示第五十八号

鳥取都市計画街路（鳥取駅前広場）を建築基準法（昭和
二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第四号の道
路として昭和三十三年四月一日指定した。
この関係図書は、鳥取県庁土木部建築課に備え置いて縦
覧に供する。

昭和三十三年四月十一日、

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第五十九号

鳥取県会計規則（昭和二十八年六月鳥取県規則第三十九
号）第二条の規定による解を次のとおり昭和三十三年四
月一日指定した。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

所 在 地

東伯実業高等学校 東伯郡赤碕町赤碕一、九五七番地

日野実業高等学校 日野郡江府町大字江尾五〇五番地

鳥取県告示第百六十号

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の四の規定に基づき、四月一日から業務を開始する米飯提供業者並びに米飯取扱店の業者登録を、昭和三十三年三月三十一日次の者に対し登録した。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤 茂

米飯提供業者

登録番号	登録年月日	氏 名	名称又は屋号	住 所	営業の場所
一	三三、三三、三三	尾崎登美子	有限会社割烹百番	鳥取市川端一の四五	住所に同じ
二	"	西尾 新一	株式会社 ナショナル会館	東品治町二六の一五	"
三	"	大田垣万喜藏	丸豊食堂	本町二の三七	"
四	"	前田しづ子	寿 旅館	東品治町七八の三	"
五	"	市村武太郎		大工町頭一の五	"
六	"	小林 耕次	鳥取県東部勤労者消費生活協同組合	川端一の四八	"
七	"	安治 熊治	鳥取県自治研修所	玄好町、下台町合併地	"

八	"	佐々木 盛	鳥取県立中央病院	吉方二六五	"
九	"	岡本庄太郎		東品治町一〇の一	"
一〇	"	池内 広吉	高砂温泉旅館	吉方二七七の一	"
一一	"	豆田 しげ	志げの屋	吉岡温泉町二三四	"
一二	"	川口久美子	松 月	六五二	"
一三	"	福田 きみ	福田旅館	二三八	"
一四	"	吉田 節子	吾妻屋旅館	二六一	"
一五	"	楠田美智子	楠田旅館	四六六	"
一六	"	高田智恵子	角糰屋旅館	六五九	"
一七	"	高田 久子	"	七四八	"
一八	"	小林 節子	さつき旅館	七五一	"
一九	"	岡島 弘	岡島旅館	二五九	"
二〇	"	寺岡 ふみ	中島屋旅館	一四〇	"
二一	"	小椋 藤枝	新湯旅館	六六一	"
二二	"	遠藤 茂	地方職員共済組合 鳥取保養所 久松閣	一四二	"
二三	"	山根マサ子	山根旅館	吉方四七七の三	"
二四	"	岸本八重子	まるみ食堂	二九五	"
				七九一の一〇	"

二五	廣西 房代	ひろせや旅館	片原二の二〇	〃
二六	山田 鈴子	鈴榮旅館	吉方二九一の三	〃
二七	川戸 貞一	川戸屋旅館	東品治町二二の三	〃
二八	河越 秀雄	河越旅館	瓦町二二一	〃
二九	松浦喜一郎	松浦旅館	東品治町一六三	〃
三〇	益田 ふよ	はまや食堂	寺町二区	〃
三一	森田 しづ	鳥取食堂	東品治町五八	〃
三二	植木 守正	植木旅館	〃 一一一の四	〃
三三	安部多栄子	安部食堂	〃 一一三の一	〃
三四	池上 松子	松 月	吉方二九七	〃
三五	牧田美佐穂	牧田旅館	東品治町一〇の一	〃
三六	小林 岩吉	あいかねや	〃 二〇	〃
三七	森井 ふよ	〃	吉方四三ブロック二四	〃
三八	阿部 正行	株式会社阿部鳥取堂	東品治町三の一八	鳥取市東品治町住所に同じ
三九	永見 千秋	鳥取電報電話局食堂	吉方五〇	〃
四〇	吉村 虎男	〃	職人町一六	〃
四一	長谷川雄之助	友 楽	東品治町八一	〃
四二	古南 磯子	駅前まねき	〃 五八の八	〃

四三	森本 東三	楽	〃	六六	〃
四四	多田 磯嗣	松栄旅館	吉方二九二	〃	〃
四五	麻谷かよ子	〃	梶川町二〇	〃	〃
四六	中塚 義雄	まるとく	今町一	〃	〃
四七	田中 勝平	やよい	鹿野町	〃	〃
四八	田中 弥生	湯乃称旅館	吉方三区二七七	〃	〃
四九	小林 阜	湯乃弥食堂	吉方二七七	〃	〃
五〇	岸田きみ子	浜市支店	〃 七九一の九	〃	〃
五一	熊田 国雄	永楽ホテル	〃 二五九の一	〃	〃
五二	中島 忠義	有限会社一乃湯	〃 八〇五	〃	〃
五三	西原 久代	たこ政	〃 一区三三〇の八	〃	〃
五四	佐竹 豊	末広旅館	〃 三二〇の八	〃	〃
五五	谷口 三郎	鳥取ホテル	〃 三〇二	〃	〃
五六	能勢 文助	いわしや	川外大工町四三	〃	〃
五七	岡本寅二郎	日本食堂	東品治町	〃	〃
五八	西谷 とめ	くがみ旅館	〃 一区一七	〃	〃
五九	涌本 忠彦	山陰ホテル	吉方一区七九〇の三二	〃	〃
六〇	中谷 五郎	〃	東品治町五八の一八	〃	〃

七九	田中 はよ	幸田旅館	東品治町一三二の一
八〇	山本 健治	久 娯	藪片原二六の二
八一	高田 なか	新橋旅館	寺町中区四八
八二	岡本 ちか	市場屋	吉方二四六の一
八三	土井 寿子	丸 清	瓦町三五
八四	徳田 信義	徳田旅館	東品治町一六二
八五	神野 久雄	たから屋食堂	瓦町七九
八六	沢 春蔵	サワタク食堂	東品治町五七の一
八七	石原 貞雄	鳥取赤十字病院	西町一
八八	恵美須とう	恵美須屋	川端三の一三
八九	山田 幸子	山田屋	賀露町一一五二
九〇	山住 操	山一食堂	元鑄物師町九五
九一	大下 政規	花 蝶	東品治町一〇九の四
九二	登佐 はつ	杓子屋	二階町四の一三
九三	井上 信義	コックドール	東品治町一八五の二
九四	福島 繁治	菊橋食堂	川端三の五〇の一
九五	平田喜代子	ベニ屋	鹿野町二四
九六	米田 成美	鳥取県職員組合県庁支部	東町九九

六一	小林マヌ子	田中屋旅館	吉岡温泉町二五一
六二	荒木 政子	矢倉食堂	東品治町一一八の七
六三	小谷 専一	株式会社小銭屋	吉方二五六の二
六四	黒見 治子	小宝屋	東品治町一〇九の二六
六五	尾崎 善蔵	美保旅館	一〇の一
六六	河本八重子	河本旅館	東品治一〇の一
六七	橋本 武夫	橋本屋	吉方二九三
六八	和田 利一	まねき本店	瓦町一八七
六九	森田 国道	太平食堂	東品治町一〇四
七〇	三谷 さき	三谷旅館	吉岡温泉町六五七
七一	斉藤志代子	たから屋	七七二
七二	北村 そう	つばめ	寺町二区一一九
七三	北川 禎一	吉成屋	川端四の八
七四	山本美津枝	はくよう	東品治町一一二の六
七五	伊藤 泰雄	松 屋	瓦町一三四の二六
七六	西村 ゆき	西村旅館	梶川町二五
七七	有田とし江	有田旅館	吉方七七七の八
七八	安田八重子	安田旅館	七七四の二

九七	助飛羅悦子	鳥取屋旅館	今町一の一〇〇
九八	中村 載子	なか忠	川端四の九八、九九
九九	田中 義子	田中旅館	瓦町一三七
一〇〇	植木太一郎	トモエ	西町二九三
一〇一	上田 経雄	まる金冷棟有限会社	南本寺町七六
一〇二	米沢 勇	鳥 吉	寺町一一二
一〇三	岸本 晃寛	とんとん食堂	瓦町一五五の一
一〇四	小谷武次郎	万来食堂	東品治町一一五の六
一〇五	則保美加子	姫百合	吉方七八八の三
一〇六	西川 クニ	新温泉旅館	東品治町一七
一〇七	梶木 馨	株式会社鳥取大丸	六一の一
一〇八	岡本 和子	三平食堂	一九の三
一〇九	藤村 清	鳥取郵便局食堂	川外大工町七二
一一〇	田村 竜蔵	毎	瓦町二二三
一一一	大森 吉雄	とらや旅館	寺町二区一一九
一一二	岸田 浜子	紀 笹	藪片原町二一
一一三	原 サダ子	弥生旅館	川外大工町二
一一四	熊沢 すす	内和屋	東品治町三区一八三の二二

一一五	永野シズヨ	からつや旅館	二二四
一一六	山根 君子	たつみ	藪片原町二六
一一七	尾崎 マサ	まさのや	寺町二区一〇八の四
一一八	山根おすみ	千鳥旅館	倉吉市明治町一〇三七
一一九	篠田 操	加六旅館	大正町一〇七五
一二〇	永田 一恵	一の枝	一〇七六の六
一二一	山田 とも	大和屋	東岩倉町二〇八二の二
一二二	斉木 春香	風月楼	葵町八四九
一二三	小矢野絹子	さんかく食堂	上井三一五
一二四	宮川きよ子	みきや	新町三の二三四七の一
一二五	大橋 二郎	大橋旅館	瀬崎町二七二六
一二六	石本 せき	亀 屋	上井三二〇
一二七	松原 静男	松原旅館	東町四四一
一二八	吉田 ふじ	大阪屋旅館	新町三の二二八九
一二九	片山 つる	中井旅館	明治町一〇三七
一三〇	村山 なお	はやし旅館	大正町一〇七六の一二
一三一	可世木さき	可乃家	東町三五六
一三二	前田 正男	佐美屋旅館	上井三三四の六

一三三	大道	シヲ	浅津屋	〃	〃	三三二
一三四	小条安太郎	いち松	〃	〃	〃	瀬崎町二七一
一三五	高橋 三郎	満 月	〃	〃	〃	明治町一〇三二の二九
一三六	小坂 勝代	こさか食堂	〃	〃	〃	〃 一〇三一
一三七	高橋 静子	満 月	〃	〃	〃	新町一の二四四九
一三八	河島かね子	お多福屋	〃	〃	〃	堺町二の九二八
一三九	沖江 富子	沖江旅館	〃	〃	〃	〃 二の九四二
一四〇	森田つるの	森田食堂	〃	〃	〃	上井一九六
一四一	牧田多満野	牧田旅館	〃	〃	〃	西仲町二六六六
一四二	能見 絹枝	さわやか	〃	〃	〃	昭和町二八一の五
一四三	村上かほる	岸本旅館	〃	〃	〃	魚町二五五〇
一四四	勝田 敏子	松月荘旅館	〃	〃	〃	瀬崎町二七五一の一
一四五	米沢 菊江	米 小	〃	〃	〃	上井三三三の一
一四六	岸田 虎藏	有限会社岸田北松荘	〃	〃	〃	〃 二二三
一四七	小谷 昭	小谷食堂	〃	〃	〃	堺町二
一四八	山田 松代	山田屋	〃	〃	〃	明治町一〇六五の二
一四九	山下 卯一	末 広	〃	〃	〃	越中町二二二一
一五〇	長尾 行野	寿楽館	〃	〃	〃	上井三九二の一

一五一	木岡 勇吉	やぐら	〃	〃	〃	明治町一〇二一の二八
一五二	山口 久雄	興和紡績倉吉工場	〃	〃	〃	住吉町四六
一五三	中原 しな	福助旅館	〃	〃	〃	明治町一〇三三の四
一五四	広岡 国江	昭和旅館	〃	〃	〃	上井二八七
一五五	米沢 信子	蛇の目	〃	〃	〃	明治町一〇一七の五三
一五六	児玉 信義	児玉食堂	〃	〃	〃	上井三二二の一
一五七	石原 節子	美 松	〃	〃	〃	西町二七〇二
一五八	永田 みね	永田旅館	〃	〃	〃	明治町一〇三一の五
一五九	山根ちか子	山根旅館	〃	〃	〃	上井二一一の一
一六〇	丹波 ヌイ	梅月旅館	〃	〃	〃	〃 新町三
一六一	河本 つる	河本旅館	〃	〃	〃	〃 三の一三五四
一六二	米原 重光	こじか食堂	〃	〃	〃	明治町一〇一七の三九
一六三	野崎 正市	野田屋	〃	〃	〃	〃
一六四	居川 花子	湯水旅館	〃	〃	〃	新町一の二四二三
一六五	羽田 くま	羽田屋	〃	〃	〃	堺町二の二五二の二一
一六六	石井 徳子	石井旅館	〃	〃	〃	上井一一三
一六七	内海 ふみ	林 旅館	〃	〃	〃	堺町一の八六三
一六八	広田 住代	久鳥尾	〃	〃	〃	〃 二の六三四
			〃	〃	〃	東町四二四

倉吉市明治町一〇二三の一
住所に同じ

一六九	瀬々八重子	八千代旅館	大正町一〇七五の五六
一七〇	山田 誠一	やさか	境港市本町二七
一七一	西村 かよ	港屋旅館	大正町八三
一七二	吉儀 ステ	吉野屋	栄町八八
一七三	田所 雛雄	三等屋食堂	中町一九
一七四	渋谷 益雄	ニコニコ食堂	栄町九一
一七五	柳 源七	小島屋商事有限公司	本町三一
一七六	熊本 富子	勝 利	末広町七八
一七七	松谷まきよ		京町一六七
一七八	池田秀太郎	曙	東本町五〇
一七九	藤野ゆり子	小松屋	栄町七
一八〇	高島 りさ	橘	京町七五
一八一	宮辺よし子		中町二一
一八二	杉山 タキ	銀杏堂	松ヶ枝町九
一八三	荒木 操子	あらき屋	二八
一八四	山口 ます	徳田屋	中町一九
一八五	池田 カツ	池田屋	大正町一三八
一八六	広畑 きく	末 広	京町一八八

一八七	渡部 貞子	隠岐旅館	一二六	境港市本町二〇
一八八	真木しげ子	ことぶき	相生町二二七	住所に同じ
一八九	早川 清一	丸安食堂	一八	
一九〇	亀木勉次郎		本町一八	
一九一	伊藤ゆり子	多古八	栄町一六五	
一九二	松篠佐紀子	渡辺旅館	大正町四四	
一九三	小西 岩雄	ときわ	栄町六八	
一九四	永山 実	いろは	相生町一七	
一九五	増田 次男	おやじ	京町五	
一九六	大江鉄次郎		松ヶ枝町三八	
一九七	由木 まつ	由木屋	栄町一九	
一九八	木村 松子	紺屋旅館	京町一二七	
一九九	生田幾久代	有限会社幾多	本町六	
二〇〇	渡部 実栄	東府屋	大正町一三四	
二〇一	松本 勝子	松本旅館	上道町一七七八	
二〇二	植田はつよ	いなばや	渡町一六〇	
二〇三	花井をのお	湖 月	小篠津町五二八	
二〇四	黒見 末子		日の出町一九	

00815
00216

二二三	八杉	溝枝	だるま屋	"	"	一〇三九	"
二二四	岸	りつ	やよい	"	"	六六九	"
二二五	木山	武夫	木屋旅館	"	浦富	"	"
二二六	永美	福次郎	真砂屋	"	"	一五五〇	"
二二七	沢田	竹子	かまや	"	"	一八九二	"
二二八	竹間	吉春	清風館	"	"	二五四四	"
二二九	片山	栄子	観潮楼	"	"	一八五〇の一	"
二三〇	西村	義治	対帆楼	"	"	大谷二八二の一	"
二三一	松野	登与	松の屋	"	"	田後三三の四	"
二三二	松田	登美子	吉野屋	"	八頭郡八頭村才代二八四	"	"
二三三	西尾	英男	丸西	"	佐治村加瀬木	"	"
二三四	谷口	武則	谷口旅館	"	丹比村富枝四七六	"	"
二三五	山根	嘉代蔵	やまき	"	"	北山四八	"
二三六	福田	竹治	"	"	若桜町若桜一一三	"	"
二三七	石井	辰枝	駅前食堂	"	"	四一八	"
二三八	中尾	節子	"	"	"	八〇九	"
二三九	山根	よしの	大入食堂	"	"	四一六	"
二四〇	山野	一男	屋満野	"	"	一〇五	"

二〇五	高柴	光則	喜楽	"	本町三五の二	"	
二〇六	塚本	勘市	二葉寿司	"	中町一九	"	
二〇七	江田	さき	"	"	上道町一七六一	"	
二〇八	佐久間	寿美枝	憩乃家	"	岩美郡福部村湯山二の六四の四四八	"	
二〇九	井田	光子	"	"	細川六六三の二	"	
二一〇	中島	照子	砂丘食堂	"	湯山	"	
二一一	塔	節三	サンドハウス	"	"	二〇七三	"
二一二	井上	柳蔵	かみの湯旅館	"	岩美町岩井五六五	"	"
二一三	野沢	政春	三ツ和	"	"	"	"
二一四	小谷	つる	"	"	"	五五〇	"
二一五	前田	つる	備前屋	"	"	五四五	"
二一六	山田	兵蔵	有限会社岩井屋旅館	"	"	五四四	"
二一七	伊藤	松太郎	花屋	"	"	五四六	"
二一八	山本	太郎	株式会社明石屋	"	"	五三六	"
二一九	武田	勝次	"	"	浦富	"	"
二二〇	河村	安蔵	"	"	"	一〇三五	"
二二一	清水	美花子	岩美食堂	"	"	一三五の七	"
二二二	松下	つる	松下旅館	"	"	一〇三五の三	"

二四一	山根 富寿	永屋旅館	若米一〇四
二四二	熊田 久雄	熊甚旅館	若米二八〇
二四三	伊井野万寿雄	伊井鉄	一七九
二四四	松田 君枝		一九二
二四五	君野きみゑ	君乃屋	一一九四の四
二四六	中島 宣二		一一二七
二四七	熊田資治良	熊峰旅館	二六一
二四八	中尾喜三郎	桜屋旅館	二八三
二四九	戸井 りん	問千旅館	一一二七の六
二五〇	坂本とみ子	新橋屋	河原町河原
二五一	荒木 寿賀	ことぶき	四六の四
二五二	岡嶋 菊野	菊乃家	一〇
二五三	新 とし子	新茶屋	一七の二
二五四	笠田ちづ子	笠 屋	一九二
二五五	前場房五郎	まえば	船岡町船岡四六七の二
二五六	石井 初枝	柳 屋	三一二
二五七	橋本さわ子	橋本屋	三八五の四
二五八	坂内 文雄	東 家	一九七の七

二五九	林 憲一	林 旅館	郡家町郡家六四二
二六〇	松尾 雅克	河原屋	三五一の二
二六一	博田 鶴枝	いづみ屋	六三二の三
二六二	渡辺 まつ	渡辺旅館	二三二
二六三	宮田きくの	宮田旅館	七五の二
二六四	稲村 久雄	稲村旅館	気高郡鹿野町鹿野一六八三
二六五	田中とし江	一富士	九六四
二六六	山下 かよ	山下旅館	一六四二
二六七	山田 との	関 東	青谷町青谷三九七四
二六八	沢井 むめ	さわ屋	四〇四一の七
二六九	太田ゆり子	原 屋	三九三六の一
二七〇	藤原 清子	出雲屋	四〇六〇
二七一	熊野のぶゑ	一 松	四〇一〇の一〇
二七二	山下 鉄二	大坪屋	
二七三	小谷 長平	鹿野屋	四〇一五
二七四	井原しずゑ	志づ乃屋	四〇一五の三
二七五	宇津原初江	菊 水	気高町勝見八四三の二
二七六	鈴木 林蔵	たばこや	浜村五三

二九五	稻田千代子	銀扇食堂	"	"	"	一八九四	"
二九六	竹村英太郎	中村旅館	"	"	"	八一〇の一	"
二九七	中島 藤江	望湖楼	"	"	羽合町上浅津	"	"
二九八	湯村 朝子	日進館別館	"	"	"	"	"
二九九	磯江きよの	東郷館	"	"	"	四の二四	"
三〇〇	青木さだ子	浅津苑	"	"	上浅津	"	"
三〇一	杉原 わき	"	"	"	久留	"	"
三〇二	山本 良子	"	"	"	北条町弓原三二一	"	"
三〇三	竺原 広光	竜宮亭	"	"	"	三四七の一	"
三〇四	吉田 こふ	吉田旅館	"	"	"	"	"
三〇五	松原 直三	温清楼	"	"	関金町関金宿一二三〇	"	"
三〇六	鳥飼 富雄	鳥飼旅館	"	"	"	一二三二	"
三〇七	長門 裕子	"	"	"	"	一二一五	"
三〇八	菱田 太一	食道楽	"	"	"	一三九四の二	"
三〇九	椿 清市	"	"	"	"	一一四五	"
三一〇	竺原 繁子	湯里	"	"	"	一三〇三	"
三一〇	石原 信子	駅前食堂	"	"	"	九〇の一	"
三一一	奥村千代松	おやじ	"	"	大鳥居	"	"
三一二	"	"	"	"	"	"	"

二七七	奥村 元治	辰元旅館	"	"	"	勝見七六二の四	"
二七八	鈴木 つま	東屋	"	"	"	浜村五一の一	"
二七九	永田 政一	ながた	"	"	"	八四三の二	"
二八〇	小谷 岩藏	浜乃屋	"	"	"	五一の二一	"
二八一	大浜 はる	勝見屋	"	"	"	勝見六七八の八	"
二八二	黒田 雪枝	一乃湯	"	"	"	浜村五五三	"
二八三	小谷 房子	小谷	"	"	"	勝見六九六の一	"
二八四	杉原 春江	"	"	"	"	宝木一一三	"
二八五	秋田 晴治	よしたけ	"	"	"	勝見六八二の八	"
二八六	松田 絹	"	"	"	"	浜村五五の一二	"
二八七	本部 悦造	本部旅館	"	"	"	宝木一一五	"
二八八	紙徳 利男	香味徳	"	"	東伯郡赤碓町赤碓一三九三	"	"
二八九	岩本 操	伊和福	"	"	"	一五三九	"
二九〇	福田とし子	聴濤館神戸亭	"	"	"	一五四一	"
二九一	岩本あきの	"	"	"	"	七四六	"
二九二	光本とよ子	光村屋	"	"	"	一一五八	"
二九三	石田 いし	北海道	"	"	"	一五四七の二	"
二九四	木谷 徳市	松江館	"	"	"	一九四二の二	"

三三〇	押本 三男	中井旅館	八橋一三九八	
三三一	大田 鹿蔵	養気楼	"	
三三二	大田智恵子	大田旅館	"	
三三三	盛山しげ子	浦安館	徳万二二七	
三三四	八塚 節雄	松乃家	浦安三五四の四	
三三五	吉本 春治	青 柳	徳万五〇二	
三三六	福島 文子	福島屋	由良町由良宿	
三三七	宮崎美由子	久 松	"	
三三八	松岡 芳枝	松岡旅館	"	五五六
三三九	塩谷 干子	塩谷旅館	"	八〇一
三四〇	浜田 秀男	菊 水	泊村泊八三九	一一〇七
三四一	徳井 寿子	若 一	"	園六〇五の八
三四二	岩崎 アイ	岩崎旅館	三朝町三朝三六五の一	
三四三	大岩勇一郎	橋津屋	山田五	
三四四	足立たきの	御船 栄	三朝八八六	
三四五	岡崎 里子	木屋旅館	"	八九五
三四六	名越 御代	中尾旅館	"	八五五
三四七			山田	

三三三	松田 昌造	水明荘	東郷町松崎二八一	東伯郡東郷町引地四〇の五四
三三四	山榊 もく	養生館	引地	住所に同じ
三三五	山田善之助	鶴乃湯	中興寺四〇七	
三三六	山下むめ子	三 向	引地四〇の一〇九	
三三七	山下宗三郎	山ちゃん	中興寺四八一の二	
三三八	河本 和三	河本旅館	松崎四一〇の四	
三三九	田村 数子	松の家	引地四〇の五	
三三〇	秋久 澄子	忠成館	中興寺四三八	
三三一	藤田 初枝	一 藤	"	四三二
三三二	更田かつゑ	湯乃華食洞	"	四〇四
三三三	河本 安子		"	四二三の一
三三四	谷水 りか	谷 水	引地四〇の一七	
三三五	藤田 悦子	富士屋	中興寺四一一	
三三六	清水 せつ	花 家	"	四〇五の八
三三七	新名 泰雄	湖月旅館	松崎三四六	
三三八	横山百合子	横山旅館	東伯町浦安	
三三九	村瀬 春子	福乃家	"	三六三

三四八	金田 政之	永楽庵	三朝八四七	
三四九	十河 勝美	赤のれん		
三五〇	松原ちづ代	たばこや旅館	山田一四八	
三五一	御船 ヒデ	齊木旅館	三朝八九	
三五二	近池 利勝	厚生寮	三〇九	
三五三	藤井 照子	花屋	八五〇	
三五四	尾崎 益三	後 楽	九七二の一	
三五五	松原 純一	桶 屋	山田一五〇	
三五六	大丸 勲	山 淵 荘	一八六	
三五七	藤井松次郎	ふく屋	三朝八六四	
三五八	知久馬重盛	岩 湯	九二四	
三五九	吉竹関太郎	よしたけ	山田一四二の二	東伯郡三朝町三朝九〇〇
三六〇	斉木 恒子	明 治	三朝八四七	住所に同じ
三六一	藤井 啓	西 藤 館	九二九	
三六二	山根 うめ	中 国 屋	九三三の二	
三六三	小林 勇夫	おしどり	二九三の一	
三六四	米田 春江	茶 田 屋	九〇三の一	
三六五	野坂 寛治	溪 泉 閣	山田一八五	

三六六	大橋 一男	大橋旅館	三朝三〇二の一	
三六七	山本 治之	お茶屋旅館	八四一	
三六八	松本 生一	かじか	三〇九の九	
三六九	松原 徳郎	一陽荘	山田一六二	
三七〇	伊沢 貞子	不老園	西伯郡淀江町淀江六八一	
三七一	清水 礼子	入 舟	七九〇	
三七二	松原 静栄	美松食堂	五六七	
三七三	小川 しか	かのこ	六〇八	
三七四	富田 花子	久古屋	西原五三六	
三七五	山根 よね	山 友	七七七	
三七六	遠藤 敏夫	栄 屋	岸本町岸本三〇三	
三七七	河本 赤子	瓢 家	西伯町法勝寺二九二	
三七八	西谷 せき	いくよ	四八一	
三七九	糸田ヲシズ	静廻家	三三四	
三八〇	石原 ルイ	新茶屋	岸本町吉長二八	
三八一	生田 伸子	生田旅館	日野郡江府町江尾一九八九の二	
三八二	下村 一代		一九九二	
三八三	足立はつの	浜 屋	二〇六〇	

三八四	神庭 菊枝	一九七六	"	"
三八五	江木 房栄	二〇〇〇	"	"
三八六	岡本 令二	一八六七の一	"	"
三八七	門脇 久男	二〇六四	"	"
三八八	小竹 菊枝	石見村上石見八三二	"	"
三八九	伊田 梅代	八八三	"	"
三九〇	久代 操子	黒坂町黒坂一五〇一	"	"
三九一	多田 かつ	一四二二	"	"
三九二	宮永ハルノ	一三三二	"	"
三九三	温湯八重子	一一一〇	"	"
三九四	滝口スミエ	角 屋	溝口町岩立榑水高原	一四四八
三九五	松岡すみ子	松岡旅館	溝口	"
三九六	深田 郁子	永田志げる	溝口	"
三九七	永田志げる	株様会社	岩立榑水高原	六七
三九八	金田 政之	大山高原ホテル	西伯郡名和町御来屋	八二八
三九九	坂本 品子	松濤園	"	"
四〇〇	綿田 ため	後藤旅館	"	"

四〇一	米山百合子	八六九の二	"	"
四〇二	坂本 喜一	一〇〇の一	"	"
四〇三	谷口ミサヲ	八六二	"	"
四〇四	杉原 政子	八〇八	"	"
四〇五	山根 英夫	大山町国信五五〇の一	西伯郡大山町大山中ノ原	一四四
四〇六	野坂 寛治	米子市中町二〇	大山	"
四〇七	織田かめの	皆生温泉一八八〇	"	"
四〇八	佐伯 貞雄	国鉄山の家	西伯郡大山町大山四〇の三	大山上野原
四〇九	"	雪花荘	"	"
四一〇	藤谷 美正	清光庵	"	"
四一一	藤谷 盛子	理観院	"	"
四一二	杉原 国男	土佐屋	"	"
四一三	土佐 禎治	土佐屋	"	"
四一四	安田 きよ	仕王茶屋	"	"
四一五	吉野 トメ	吉野旅館	"	"
四一六	祝原 弥市	"	"	"
四一七	清水 秀子	山楽荘	"	"

四五二	福馬千代子	福馬旅館	"	"	阿毘縁一二七〇の一	"
四五三	仲田喜美枝	田中屋	"	"	西伯郡会見町天万六七四	"
四五四	坪倉 正孝	安兵衛	"	"	日野郡伯南町生山一六三の二	"
四五五	山垣 伸子	欽泉館	"	"	"	"
四五六	中島 虎治	中島屋	"	"	"	"
四五七	中川 ツネ	米子屋	"	"	"	"
四五八	山形 芳枝	"	"	"	"	"
四五九	高平かずよ	高平軒	"	"	"	"
四六〇	大西 寿一	末広食堂	"	"	"	"
四六一	山本 だい	生山館	"	"	"	"
四六二	井谷 都	井谷旅館	"	"	"	"
四六三	渡辺 うた	渡辺旅館	"	"	"	"
四六四	出原里都子	"	"	"	鳥取市賀露町一一五四	"
四六五	谷口 晃一	観光ホテル	"	"	東品治町一〇の一〇	"
四六六	谷口 勝栄	観光別館	"	"	吉方三〇〇の一	"
四六七	古南 六雄	こみなみ旅館	"	"	"	"
四六八	石田ハマヨ	ヤマトホテル	"	"	"	"
四六九	山崎 正恵	吉岡温泉ホテル	"	"	瓦町一八五	"
			"	"	吉岡温泉町六五五	"

四七〇	北川 正明	北川旅館	"	"	七六五	"
四七一	中尾 ゆき	一番食堂	"	"	川外大工町五三	"
四七二	馬場 童司	栄 屋	"	"	今町一丁目三三	"
四七三	岡田 寿江	岡田食堂	"	"	東品治町一〇九の四	"
四七四	米沢 秀次	富士屋食堂	"	"	川端二丁目	"
四七五	西山 富子	ブラザー食堂	"	"	東品治町五八の一	"
四七六	麻本おぬい	平和食堂	"	"	吉方一区四三B一四	"
四七七	浮田 輝男	照 屋	"	"	片原一の二八の六	"
四七八	井上 一馬	有限会社やおきん食堂	"	"	川端二の一四	鳥取市川端二の一九
四七九	浦川 信義	株式会社風月堂	"	"	本町一の三九	住所に同じ
四八〇	村上 良吉	凡平食堂	"	"	東品治町五七の九	"
四八一	市浦 善恵	"	"	"	本町二の一九	"
四八二	田中 みと	たつみや食堂	"	"	吉方一区三の六の五	"
四八三	浜村 操	浜市食堂	"	"	東品治町五八の一	"
四八四	米村 賢一	くも助	"	"	川端二の一八	"
四八五	大湖初次郎	若 松	"	"	"	"
四八六	藤原 喜作	末広堂	"	"	"	"
四八七	宮崎 正雄	公立学校共済組合 鳥取保養所白兔荘	"	"	東品治町一〇の一	"
			"	"	東町一	鳥取市吉方二七七の一

五〇六	松本 定吉	萬能町	"
五〇七	野沢 貞子	尾高町	"
五〇八	北尾 兼造	萬能町	"
五〇九	山県亀代江	"	"
五〇〇	山田 節 吟 月	角鷲町三丁目七五	"
五〇一	大江 泰治 おほ江	加茂町一丁目三四	"
五〇二	坂本 久子 錢 屋	朝日町二四	"
五〇三	松本寿美子 松 屋	東倉吉町四一	"
五〇四	山根和佳子 若松旅館	東町二六	"
五〇五	山脇 正子 あさひ荘	朝日町六五	"
五〇六	飛田 雄孝 田中屋	加茂町一丁目	"
五〇七	安島 ちえ 安 島	" 五	"
五〇八	石田喜与子 喜 桑	錦町三丁目四九	"
五〇九	吉川美津恵 竹ノ屋	灘町一丁目三九	"
五〇〇	船越 二葉 たち花	天神町二丁目三七	"
五〇一	青滝 静子 白 梅	道笑町一〇二の九	"
五〇二	井畑 喜与	" 二丁目一〇	"
五〇三	内田ちよう	" 四〇	"

四八八	山本 静子 皐月寮	吉方町	住所に同じ
四八九	田村 静子 福 助	吉岡温泉町七六二	"
四九〇	井畑 光子 みかどや	吉方二九二の九	"
四九一	飯田 富子	川外大工町八二の一	"
四九二	揖 孝枝 常 天	東品治町一五四	"
四九三	兼沢 菊平 すし屋	" 一〇の一	鳥取市五町二一七
四九四	田中 逸子 いづみ	" 三三六の一	住所に同じ
四九五	徳田 明正 蛇の目	吉方七三八	"
四九六	東森伴治郎 米子大栄株式会社三光荘	米子市万能町八七	"
四九七	森 艶子 合名会社森尾旅館	西倉吉町七九	"
四九八	中村 綾子 中村別館	東町二四	"
四九九	油木 文子 清香荘	" 一三	"
五〇〇	真田 寛子	明治町三三	"
五〇一	宮永 しま 豊後屋旅館	茶町一	"
五〇二	柿田 弘治	明治町	"
五〇三	光田 久代 光田旅館	"	"
五〇四	友成 君子 小 松	末広町	"
五〇五	金山 彰美 金山旅館	明治町	"

五二四	杉山よ志子	本郷	立町三丁目	二三一	米子市東倉吉町一三四
五二五	広江ヒデ子	小鳩	浦津二二の二	米子市東倉吉町一三四	住所に同じ
五二六	山本 静子	きらく荘	蚊屋二八三の六	住所に同じ	住所に同じ
五二七	小川さだの	丸喜旅館	尾高町一三三の二	住所に同じ	住所に同じ
五二八	岩本小恵子	初雁	朝日町四七	住所に同じ	住所に同じ
五二九	佐久間藤恵	美さこ	中町四八	住所に同じ	住所に同じ
五三〇	田中ふみ子	有限会社福寿家	皆生二一五五	住所に同じ	住所に同じ
五三一	伊坂 定吉	東光園	五三三	住所に同じ	住所に同じ
五三二	安田ふさの	幸楽園	一八八〇	住所に同じ	住所に同じ
五三三	織田かめの	松風閣	二一九六	住所に同じ	住所に同じ
五三四	松本 好野	松風閣別館	一八五九	住所に同じ	住所に同じ
五三五	前田 岩一	ひさご家	一八二二	住所に同じ	住所に同じ
五三六	福本 文子	白扇	一九六〇	住所に同じ	住所に同じ
五三七	福元 ヤス	松月旅館	一九六九	住所に同じ	住所に同じ
五三八	岩佐甲子郎	株式会社清風荘	二〇五五	住所に同じ	住所に同じ
五三九	佐香丑治郎	有限会社玉仙荘	一七五六	住所に同じ	住所に同じ
五四〇	内田健二郎	有楽荘			

五四二	港 ハナ子	司	一八七一	住所に同じ
五四三	宇田川ユキノ	鶴の湯旅館	一八七二	住所に同じ
五四四	末次忠太郎	なぎさ園	二〇三五	住所に同じ
五四五	内田 浅子	松露園	一九六二	住所に同じ
五四六	伊藤 タカ	いとう旅館	一八九七の一	住所に同じ
五四七	八幡うめの	偕楽園	一九七九	住所に同じ
五四八	中村 輝子	松の江	一九八二	住所に同じ
五四九	岡野 三	あさひ館	一九七六	住所に同じ
五五〇	八幡 あき	みのり荘	一八八九	住所に同じ
五五一	松本 照子	みくに家	一〇四二	住所に同じ
五五二	木村勝三郎	皆生温泉クラブ	二〇三三	住所に同じ
五五三	近藤 善市	寿し善食堂	一九五四	住所に同じ
五五四	野坂 康久	十字屋	東倉吉町六六	住所に同じ
五五五	田中ふみ子	福寿家支店	中町四八	米子市東町四六
五五六	中田 綾子	安兵衛	東倉吉町二八	住所に同じ
五五七	中尾ちゑの	藤丸	明治町三三	住所に同じ
五五八	油谷 カネ	五本松	茶町五六	米子市明治町三三
五五九	小沢 樽市	小沢屋	六五	住所に同じ

五六〇	山本ハル子	亀屋	〃	七一
五六一	福島 さよ	一福	〃	明治町四八
五六二	上村ウメヨ	ちとせ	〃	〃 四三
五六三	広藤 清市		〃	道笑町三丁目一六六
五六四	永田 静子	薩摩屋	〃	東町三五
五六五	佐藤 コヨ		〃	茶町六五
五六六	片岡かつ子	一平	〃	明治町四七
五六七	米田喜一郎	米山屋	〃	〃 三一
五六八	池谷ひめ子	日の丸食堂	〃	東町三六の七
五六九	倉敷 高	ニコニコ食堂	〃	中町一五の四
五七〇	清水アサ子	更科支店	〃	加茂町一の六
五七一	片板津弥子	田毎食堂	〃	〃 一の二五
五七二	善積富美子	寿司善	〃	桃町一丁目一二七
五七三	大野 節子	日の丸売店	〃	中町
五七四	川上すみ子	八平	〃	〃 一五の四
五七五	岡本 為藏	浪速寿司	〃	東倉吉町五一
五七六	西川 夕子	万盛庵	〃	西倉吉町八五
五七七	長谷川泰治	グリルチャムバー	〃	日ノ出町五
				米子市加茂町二の二六

五七八	井田かつ子	富益屋食堂	〃	富益町五三二	〃	角盤町二丁目六六
五七九	山形 春枝	みなとや	〃	灘町二丁目四一	〃	住所に同じ
五八〇	岩宮 静子	味釜屋	〃	錦町二丁目	〃	米子市東倉吉町一三四
五八一	矢田 君子	更科	〃	明治町六〇	〃	住所に同じ
五八二	豊島 政夫	豚まん食堂	〃	中町一五の四	〃	〃
五八三	内田健二郎	有限会社米吾	〃	明治町四五	〃	米子市明治町三七
五八四	〃	〃	〃	〃	〃	住所に同じ
五八五	田中 清	〃	〃	〃 二二	〃	住所に同じ
五八六	樋野 幾造	川柳	〃	東倉吉町九〇	〃	〃
五八七	矢野 トヨ	矢乃	〃	朝日町四六	〃	〃
五八八	松田勝太郎	赤欄干	〃	〃 五九	〃	〃
五八九	木村 芳治	やまや	〃	角盤町三丁目八〇	〃	米子市角盤町三丁目一七
五九〇	池淵 寿子	登月	〃	西倉吉町五九	〃	住所に同じ
五九一	三戸 初美	喜久家	〃	角盤町一丁目九〇	〃	〃
五九二	井田 清子	真満	〃	朝日町二五	〃	〃
五九三	卜藏 実	文楽	〃	西倉吉町二七	〃	〃
五七四	大山 はつ	だいせん	〃	朝日町一四	〃	〃
五九五	金坂 末子	瓢箪	〃	加茂町一丁目三三	〃	〃

五九六	本池 芳秋 旅 路	大篠津町一六二九	"
五九七	神原 豊平 神原旅館	二六三三の二	"
五九八	鈴木武左エ門 オリソピヤ食堂	"	"
五九九	坂本 綾子 さかもと	"	"
六〇〇	和井みつ江 和井旅館	一一二五	"
六〇一	金本 政江 青 葉	一一三五の一	"
六〇二	浅越 嘉威 鳥取大学医学部附属 病院	西町三六の一	"
六〇三	音田 和夫 米子鉄道管理局皆生 職員宿泊所	弥生町	米子市皆生一七五〇
六〇四	永松 篤 友恭寮	日の出町	二〇二七
六〇五	井田 茂 鳥取県職員組合西部 地区協議会	東町九七	住所に同じ
六〇六	佐伯 丈刀 米子市役所職員組合	中町二〇	"
六〇七	内田 義行 財団法人鳥取県教育 会館よなご荘	博労町四丁目	"
六〇八	江原 直己 九十食堂	朝日町一三	"
六〇九	後藤 ヨシ 有限会社好日荘	灘町一の九二	"
六一〇	嶋原スミ子 島原旅館	蚊屋二八二の一	"

米飯取扱店

登録番号	登録年月日	氏 名	名称又は屋号	住 所	営業の場所
一	三三、三、三一	米谷 正		境港市朝日町一〇〇	住所に同じ
二	"	加藤 信遠		東伯郡泊村泊七七一	"
三	"	高塚弥之助	天狗寿司	米子市東倉吉町五一	"
四	"	岡田よし子		祇園町一の六〇	"
五	"	高浜 米蔵	寿司半	鳥取市川端四の四	"
六	"	阿部 正行		東品治町一一五の五	"

鳥取県告示第百六十一号

昭和三十三年二月定例県議会で三月二十九日議決を経た、昭和三十三年度鳥取県歳入歳出予算、昭和三十三年度特別別会計災害救助基金歳入歳出予算、昭和三十三年度特別別会計母子福祉資金貸付事業費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計学校生徒奨励資金歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計県立学校実習費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計印刷事業費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計用品調達事業費歳入歳出予算、昭和三十三年

度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計無畜農家解消事業費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計県立中央病院事業費歳入歳出予算、昭和三十三年度特別会計中小企業振興資金助成事業費歳入歳出予算及び昭和三十三年度鳥取県管電気事業会計予算は、次のとおりである。

昭和三十三年四月十一日
鳥取県知事 遠 藤 茂

歳入	歳出
1 普通税	6 使用料及び手数料
2 目的税	1 使用料
3 旧法による税	2 手数料
2 地方譲与税	7 国庫支出金
1 入場譲与税	1 国庫負担金
2 地方道路譲与税	2 国庫補助金
3 地方交付税	3 委託託金
1 地方交付税	8 寄附金
4 公企業及び財産収入	1 寄附金
1 財産収入	9 繰入金
2 当せん金附証券発売収入	1 特別会計繰入金
5 分担金及び負担金	10 繰越金
1 分担金	1 前年度繰越金
2 負担金	11 雑収入
	1 雑収入
	2 弁償金及び報償金
	3 償還金
	4 延滞金

257,304
198,471
58,833
2,252,906
965,903
1,221,134
65,869
29,983
29,983
100
100
100
21,120
21,120
178,410
30,909
6,183
8,548
5,000

歳入	歳出
5 物品売私代金	1 公安委員会費
6 雑入	2 警察職員会費
1 県債	3 警察行政費
1 県債	4 消防費
1 合計	4 土木費
1 議費	1 道路橋梁費
1 県委員会費	2 河川費
2 県庁聴会費	3 港湾費
3 県庁費	4 砂防費
1 県庁職員費	5 都市計画費
2 県庁監査委員費	6 災害復旧費
3 人事委員会費	7 建築費
4 東京事務所費	8 土木諸費
5 警察消防費	5 教育費
	1 教育委員會費
	2 小学校校費
	3 中学校校費
	4 高等学校校費

62,625
65,145
150,000
150,000
6,444,260
43,774
40,774
2,950
50
808,917
780,293
4,974
6,113
4,404
13,133
321,682
3,841
258,188
58,693
960
1,008,346
576,600
98,125
50,692
102,350
54,395
105,200
17,505
3,479
2,220,042
69,393
982,966
549,259
460,741

00841

5	盲学校費	24,620	7	保健衛生費	100,343
6	図書館費	6,017	1	保健所費	14,277
7	博物館費	1,102	2	予防衛生費	72,963
8	社会教育費	4,063	3	公衆衛生費	5,420
9	体育保健費	6,496	4	衛生研究所費	1,710
10	義務教育振興費	3,308	5	医务費	959
11	高校教育振興費	3,960	6	藥務費	1,050
12	教育施設費	105,590	7	衛生諸費	3,964
13	教育諸費	2,527	8	産業經濟費	911,143
6	社会及び労働施設費	326,281	1	農業政費	146,799
1	生活保護費	131,021	2	農業改良費	36,944
2	社会福祉費	26,615	3	林業費	224,185
3	児童保護費	67,158	4	水産業費	61,823
4	婦人児童福祉費	22,089	5	蚕業費	33,768
5	国民健康保険費	14,621	6	畜産業費	66,254
6	世話費	1,722	7	商工業費	40,888
7	勞政費	7,093	8	觀光事業費	10,655
8	職業安定費	55,962	9	農地開拓事業費	25,034

00842

10	耕地事業費	260,733	1	財政調査費	460
11	中海干拓調査費	4,060	2	徵稅費	32,240
9	財産費	12,621	3	地方振興費	28,714
1	財産管理費	12,621	4	県政企圖調査費	4,364
10	統計調査費	5,364	5	広報活動費	3,922
1	統計調査費	5,364	6	渉外諸費	3,895
11	選挙費	28,459	7	繰出金	16,715
1	選挙管理委員会費	685	8	雑支	5,300
2	公明選挙費	800	14	予備費	2,000
3	知事選挙費	10,056	1	予備費	2,000
4	海区漁業調整委員会選挙費	600	歳出合計		6,444,260
5	衆議院議員選挙費	15,349			
6	最高裁判所裁判官国民審査費	969			
12	公債費	559,678			
1	元利償還金	539,913			
2	利子費	18,900			
3	諸費	865			
13	諸支出金	95,610			

昭和33年度特別会計災害救助基金歳入歳出

歳入	歳出	歳入	歳出
1	1	1	1
款項	科目	款項	科目
公企業及び財産収入	諸収入	公企業及び財産収入	諸収入
1,732	335	1,732	335
千円	千円	千円	千円
算額	算額	算額	算額

2	債入金	繰入	3,000	繰入金	繰入	3,000
2	繰入金	一般会計繰入金	3,000	繰入金	繰入	3,000
1	財産金繰入金	債還金	6,597	債還金	繰入	6,597
3	繰越金	繰越金	6,597	繰越金	繰入	6,597
1	前年度繰越金	繰越金	100	繰越金	繰入	100
1	合計	繰越金	100	繰越金	繰入	100
1	災害救助費	雑収入	613	雑収入	繰入	613
1	災害救助費	雑収入	613	雑収入	繰入	613
1	合計	雑収入	16,205	雑収入	繰入	16,205
昭和33年度特別会計母子福祉資金貸付事業						
1	費歳入歳出予算	歳出合計	16,205	歳出合計	繰入	16,205
1	歳入	歳出合計	16,205	歳出合計	繰入	16,205
1	歳入	歳出合計	16,205	歳出合計	繰入	16,205
1	歳入	歳出合計	16,205	歳出合計	繰入	16,205
昭和33年度特別会計学校生徒奨励資金繰入						
1	歳入	歳出予算	5,895	歳出予算	繰入	5,895
1	歳入	歳出予算	5,895	歳出予算	繰入	5,895
1	歳入	歳出予算	5,895	歳出予算	繰入	5,895
1	歳入	歳出予算	5,895	歳出予算	繰入	5,895

1	公企業及び財産収入	雑収入	15,891	雑収入	繰入	15,891
1	諸収入	物品売払代	15,740	物品売払代	繰入	15,740
2	繰越金	雑収入	151	雑収入	繰入	151
1	前年度繰越金	雑収入	309	雑収入	繰入	309
1	合計	雑収入	309	雑収入	繰入	309
1	歳入	雑収入	17,300	雑収入	繰入	17,300
1	歳入	雑収入	17,300	雑収入	繰入	17,300
1	歳入	雑収入	17,300	雑収入	繰入	17,300
1	歳入	雑収入	17,300	雑収入	繰入	17,300
昭和33年度特別会計印刷事業費歳入歳出予算						
1	歳入	歳出合計	17,300	歳出合計	繰入	17,300
1	歳入	歳出合計	17,300	歳出合計	繰入	17,300
1	歳入	歳出合計	17,300	歳出合計	繰入	17,300
1	歳入	歳出合計	17,300	歳出合計	繰入	17,300
昭和33年度特別会計県立学校実習費歳入歳出予算						
1	歳入	歳出予算	1,100	歳出予算	繰入	1,100
1	歳入	歳出予算	1,100	歳出予算	繰入	1,100
1	歳入	歳出予算	1,100	歳出予算	繰入	1,100
1	歳入	歳出予算	1,100	歳出予算	繰入	1,100

款	項	科	目	子	算	額
1	前年度繰越金					1,110
3	雑収入					50
	1 雑収入					50
	歳入合計					7,430
1	事業費					7,025
2	1 事業支出金					7,025
	1 諸支出金					100
	1 繰越金					100
	3 予備費					305
	1 予備費					305
	歳出合計					7,430
昭和33年度特別会計用品調達事業費歳入歳出予算						
1	用品収入					11,750
2	1 自動車収入					11,750
3	繰越金					2,420
	1 繰越金					2,420
4	雑収入					1,996
	1 雑収入					1,996
	歳入合計					24,603
1	用品調達事業費					22,926
2	1 用品調達事業費					22,926
	1 予備費					1,677
	2 予備費					1,677
	歳出合計					24,603

款	項	科	目	子	算	額
昭和33年度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入歳出予算						
1	雑収入					3,135
	1 雑収入					3,135
2	繰越金					3,135
	1 前年度繰越金					3,134
	歳入合計					3,134
1	事業費					3,134
	1 事業費					3,134
	歳出合計					3,134
昭和33年度特別会計無畜農家解消事業費歳入歳出予算						
1	繰越金					1,622
	1 前年度繰越金					1,600
	2 弁償金及び報償金					15
	3 雑収入					7
	歳入合計					1,623
1	事業費					1,623
	1 事業費					1,623
	歳出合計					1,623
昭和33年度特別会計県立中央病院事業費歳入歳出予算						

1	使用料	99,835	千円	1	看護婦養成所費	3,083
2	1 雑収入	99,835		4	諸支出金	19,285
	2 債還金	5,173		1	公債費	19,285
	3 物品売払代	2,628		5	病院拡充費	12,875
	4 雑収入	45		1	拡充費	12,875
3	1 県債	2,500		歳出合計		121,197
	2 県債	10,000		昭和33年度特別会計農業改良資金助成事業		
4	1 繰入金	10,000		費歳入歳出予算		
	2 一般会計繰入金	6,189		歳入		
歳入合計		6,189		歳入		
1	1 県立病院費	121,197		歳入		
	2 出張診療所費	84,761	千円	1	国庫支出金	3,978
	3 出張診療所費	84,761		1	国庫支出金	3,978
2	1 病院長	84,761		2	繰入金	3,526
	2 出張診療所費	1,193		1	一般会計繰入金	3,526
	3 出張診療所費	1,193		3	債還金	3,890
3	1 看護婦養成所費	1,193		1	債還金	3,890
		3,083		4	繰越金	4,209

1	前年度繰越金	4,209		歳入合計		10,896
歳入合計		15,603		歳入		
1	1 農業改良資金貸付事業費	15,603	千円	1	中小企業振興資金助成事業費	10,896
	2 農業改良資金貸付事業費	15,603		1	中小企業振興資金助成事業費	10,896
歳出合計		15,603		歳出合計		10,896
昭和33年度鳥取県営電気事業会計予算						
(総則)						
第1条 昭和33年度電気事業会計の予算は、以下に定めるところによる。						
(収益的収入及び支出)						
第2条 収益的収入及び支出の予定は、次のとおり定める。						
1	1 国庫支出金	4,000		収入		
2	1 繰入金	4,000		第1款 電気事業収益		171,750千円
	2 一般会計繰入金	4,000		第1項 営業収益		171,250千円
3	1 債還金	2,896		第2項 財務収益		500千円
	2 債還金	2,896				

第2款 事業外収益		1千円
第1項 雑収益		1千円
	支 出	
第1款 電気事業費用		156,354千円
第1項 営業費用		66,505千円
第2項 財務費用		89,649千円
第3項 予備費		200千円
(資本的収入及び支出)		
第3条 資本的収入及び支出の予定は、次のとおり定める。 (資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額61,521千円は当年度分損益勘定留保資金40,465千円、利益剰余金予定額20,856千円で補てんするものとする。)		
	収 入	
第1款 資本的収入		69,852千円
第1項 企業債		50,000千円
第2項 受託金		19,850千円
第3項 建設収入		2千円

	支 出	
第1款 資本的支出		131,173千円
第1項 蓄米発電所建設仮勘定		69,850千円
第2項 小鹿発電所建設仮勘定		34,000千円
第3項 水力発電設備		235千円
第4項 企業債償還金 (一時借入金)		27,088千円
第4条 一時の借入をすることができる金額は、常時50,000千円以内と定める。		

鳥取県告示第百六十二号
鳥取県移出「すいか」標準査定会規程(昭和二十五年八月鳥取県告示第三百九十八号)は、昭和三十三年四月一日限り廃止する。
昭和三十三年四月十一日
鳥取県知事 遠 藤 茂

人事委員会規則

職員の特種勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県人事委員会委員長 中 本 覚 蔵

鳥取県人事委員会規則第五号

職員の特種勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の特種勤務手当の支給に関する規則(昭和三十一年鳥取県人事委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。
第一条中「第十二条」を「第五条、第十二条」に改める。
第二条を次のように改める。

(伝染病防疫作業従事職員の手当)

第二条 伝染病防疫作業従事職員に対する条例第五条第一号の人事委員会の定める伝染性疾病は、流行性脳炎、

狂犬病、炭そ、ブルセラ病及び鼻そとする。
第四条を次のように改める。

(細菌検査業務従事職員の手当)

第四条 細菌性検査業務従事職員に対する条例第十一条第一項の規定の適用については、細菌検査業務従事職員が条例第五条第一号に規定する伝染病及び第二条に規定する家畜伝染病の病菌の培養、検鏡等の業務又はその補助業務に従事したときとする。

2 前項の業務に従事した時間が、一日につき四時間未満のときの手当は、条例第十一条第二項に定める額に百分の五十を乗じた額とする。
第五条を次のように改める。

(医療従事職員の級の区分)

第五条 医療従事職員に対する条例第十二条第二項の級の区分は、次のとおりとする。

- 一級 中央病院の院長
- 二級 中央病院の副院長
- 三級 中央病院の医長

四級 中央病院の医師

五級 保健所長及び衛生研究所長

六級 保健所及び職員診療所の医師

第十一条第二項を次のように改める。

2 職員が、月の中途において月額の手当を受ける職に採用された場合、月額の手当を受けていた職員が月の中途において月額の手当を受けない職に移動した場合、休職又は停職となつたため職務に従事しなかつた場合及び法律又は職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和二十六年二月鳥取県条例第五号）第二条若しくはは県費負担教職員の勤務時間、休暇等に関する条例（昭和三十一年九月鳥取県条例第四十号）第六条の規定に基き、引き続き三十日以上勤務しなかつた場合における手当は、その月の現日数を基礎として日割によつて計算した額とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十三年四月一日から適用する。

公 告

昭和三十三年三月二十四日及び二十五日に施行したあん摩師、はり師、きゆう師試験の合格者は次のとおりである。

昭和三十三年四月十一日

鳥取県知事 遠 藤

あん摩師試験合格者

中島 悦子 谷野 功 見上 寿子

佐伯 東

はり師試験合格者

山本 広行 長山 巖 今川 貞雄

きゆう師試験合格者

山本 広行 長山 巖 今川 貞雄

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 取 県 印刷所